

広島港港湾計画書

— 一部変更 —

平成 27 年 3 月

広島港港湾管理者
広島 県

本計画書は、港湾法第三条の三の規定に基づき、

- ・平成11年 1月 広島県広島港地方港湾審議会
- ・平成11年 3月 港湾審議会第168回計画部会

の議を経、その後の変更については、

- ・平成13年12月 広島県広島港地方港湾審議会
- ・平成16年 3月 広島県広島港地方港湾審議会
- ・平成17年10月 広島県広島港地方港湾審議会
- ・平成19年 9月 広島県広島港地方港湾審議会
- ・平成20年 1月 広島県広島港地方港湾審議会
- ・平成20年 3月 交通政策審議会第29回港湾分科会
- ・平成22年 8月 広島県広島港地方港湾審議会
- ・平成22年11月 交通政策審議会第39回港湾分科会
- ・平成23年10月 広島県広島港地方港湾審議会
- ・平成23年12月 交通政策審議会第47回港湾分科会
- ・平成26年 5月 広島県広島港地方港湾審議会

の議を経た広島港の港湾計画の一部を変更するものである。

目 次

I 変更理由	1
II 港湾施設の規模及び配置	2
1 公共埠頭計画	2
2 水域施設計画	3
III 土地造成及び土地利用計画	4
1 土地造成計画	4
2 土地利用計画	4
IV その他重要事項	5
1 国際海上輸送網又は国内海上輸送網の 拠点として機能するために必要な施設	5
2 大規模地震対策施設	6

I 変更理由

- 1 船舶の大型化に対応するため、宇品地区において公共埠頭計画を変更するとともに、水域施設計画を変更する。
- 2 公共埠頭計画の変更に伴い、土地造成計画、土地利用計画を変更する。
- 3 大規模地震災害時における緊急物資輸送及び緊急避難等に資するため、大規模地震対策施設計画を変更する。

II 港湾施設の規模及び配置

1 公共埠頭計画

1-1 宇品地区

船舶の大型化に対応し、完成自動車等の外貿・内貿貨物を円滑に取り扱うため、以下の施設について計画を変更する。

水深12m 岸壁1バース 延長260m

[既定計画の変更計画] U4

水深10m 岸壁3バース 延長700m

(うち1バース既設280m) [既定計画の変更計画] U1~U3

埠頭用地 10ha (荷捌施設用地及び保管施設用地)

[既定計画の変更計画]

既定計画

水深11m 岸壁2バース 延長520m

水深10m 岸壁2バース 延長450m

(うち1バース既設280m)

埠頭用地 18ha (荷捌施設用地及び保管施設用地)

(うち10ha既設)

2 水域施設計画

公共埠頭計画に対応して、航路、航路・泊地及び泊地を次のとおり計画する。

2-1 航路

第一航路 水深12～14m 幅員300～400m

[既定計画の変更計画]

(既定計画
第一航路 水深11～14m 幅員300～400m)

2-2 航路・泊地

宇品地区

水深12m 面積17ha [既定計画の変更計画]

(既定計画
泊地 水深11m 面積1ha)

2-3 泊地

宇品地区

水深12m 面積2ha [新規計画]

Ⅲ 土地造成及び土地利用計画

土地造成及び土地利用計画を次のとおり計画する。

1 土地造成計画

公共埠頭計画の変更に伴い、以下の既定計画を削除する。

(単位：ha)

用途 地区名	埠頭 用地	港湾 関連 用地	交流 厚生 用地	工業 用地	都市 機能 用地	交通 機能 用地	緑地	合 計
宇品 地区	(8) 8							(8) 8

注1 ()は、港湾の開発、利用及び保全並びに港湾に隣接する区域の保全に特に密接に関連する土地利用計画で内数である。

注2 端数整理のため、内訳の和は必ずしも合計とはならない。

注3 今回の変更に係る地区についてのみ記述した。

2 土地利用計画

公共埠頭計画の変更に伴い、次のとおり計画する。

(単位：ha)

用途 地区名	埠頭 用地	港湾 関連 用地	交流 厚生 用地	工業 用地	都市 機能 用地	交通 機能 用地	緑地	合 計
宇品 地区	(21) 21	(14) 14	(16) 16	(22) 22	17	(9) 22	(14) 14	(95) 125

注1 ()は、港湾の開発、利用及び保全並びに港湾に隣接する区域の保全に特に密接に関連する土地利用計画で内数である。

注2 端数整理のため、内訳の和は必ずしも合計とはならない。

注3 今回の変更に係る地区についてのみ記述した。

IV その他重要事項

1 国際海上輸送網又は国内海上輸送網の拠点として機能するために必要な施設

今回計画している施設及びそれに関連する既に計画されている施設のうち、国際海上輸送網及び国内海上輸送網の拠点として機能するために必要な施設は次のとおりである。

第一航路 水深12～14m 幅員300～400m

[既定計画の変更計画]

宇品地区

航路・泊地 水深12m 面積17ha

[既定計画の変更計画]

泊地 水深12m 面積2ha [新規計画]

岸壁1バース 水深12m 延長260m

[既定計画の変更計画] U4

2 大規模地震対策施設

今回計画している施設のうち、以下の施設について、大規模地震災害が発生した場合に緊急物資輸送及び住民の避難等に供するため、大規模地震対策施設として計画する。

宇品地区

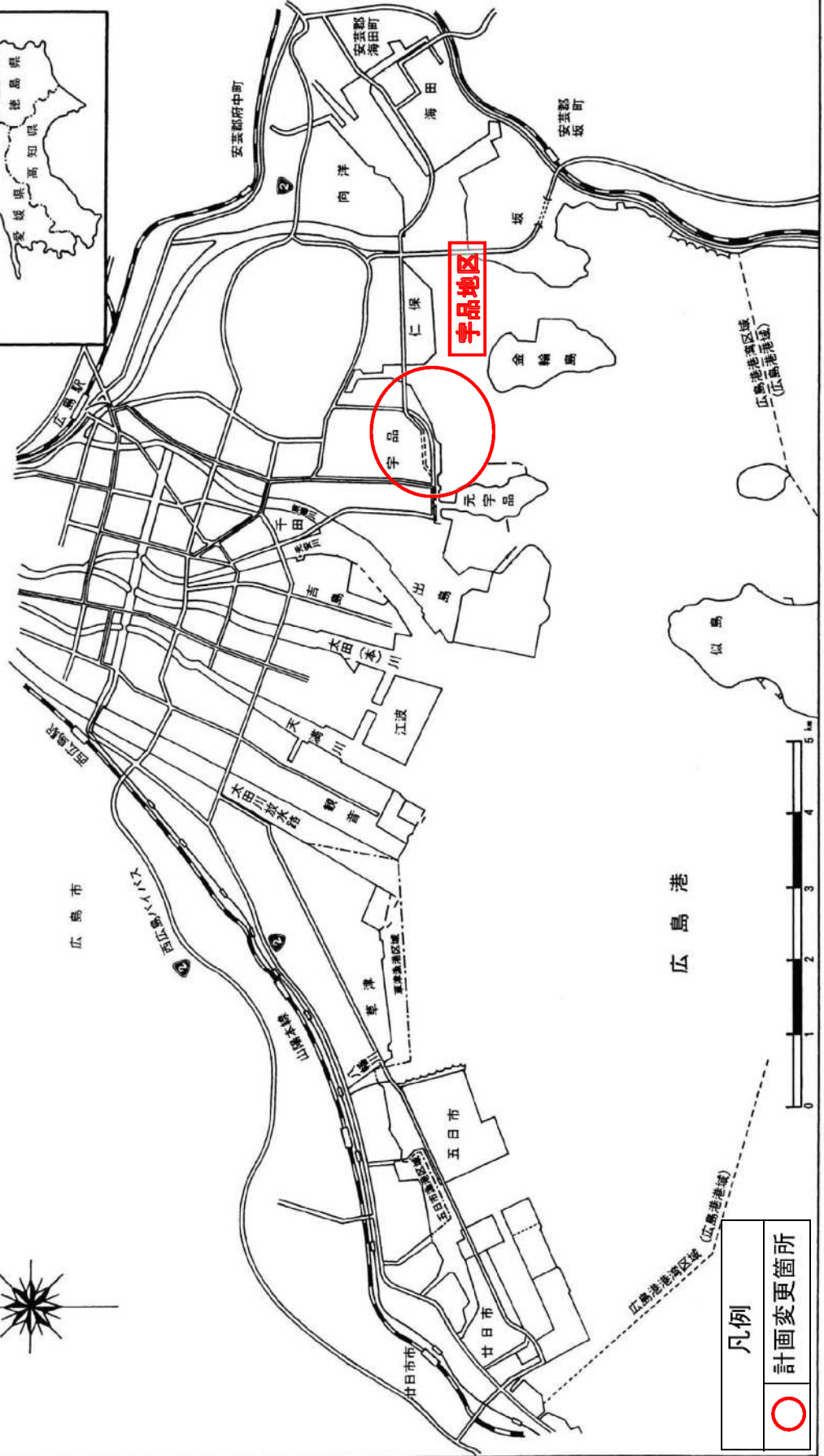
水深 12 m 岸壁 1 バース 延長 260 m [新規計画] U4

以下の既定計画を削除する。

既定計画
水深 10 m 岸壁 1 バース 延長 280 m

広島港港湾計画位置図

位置図



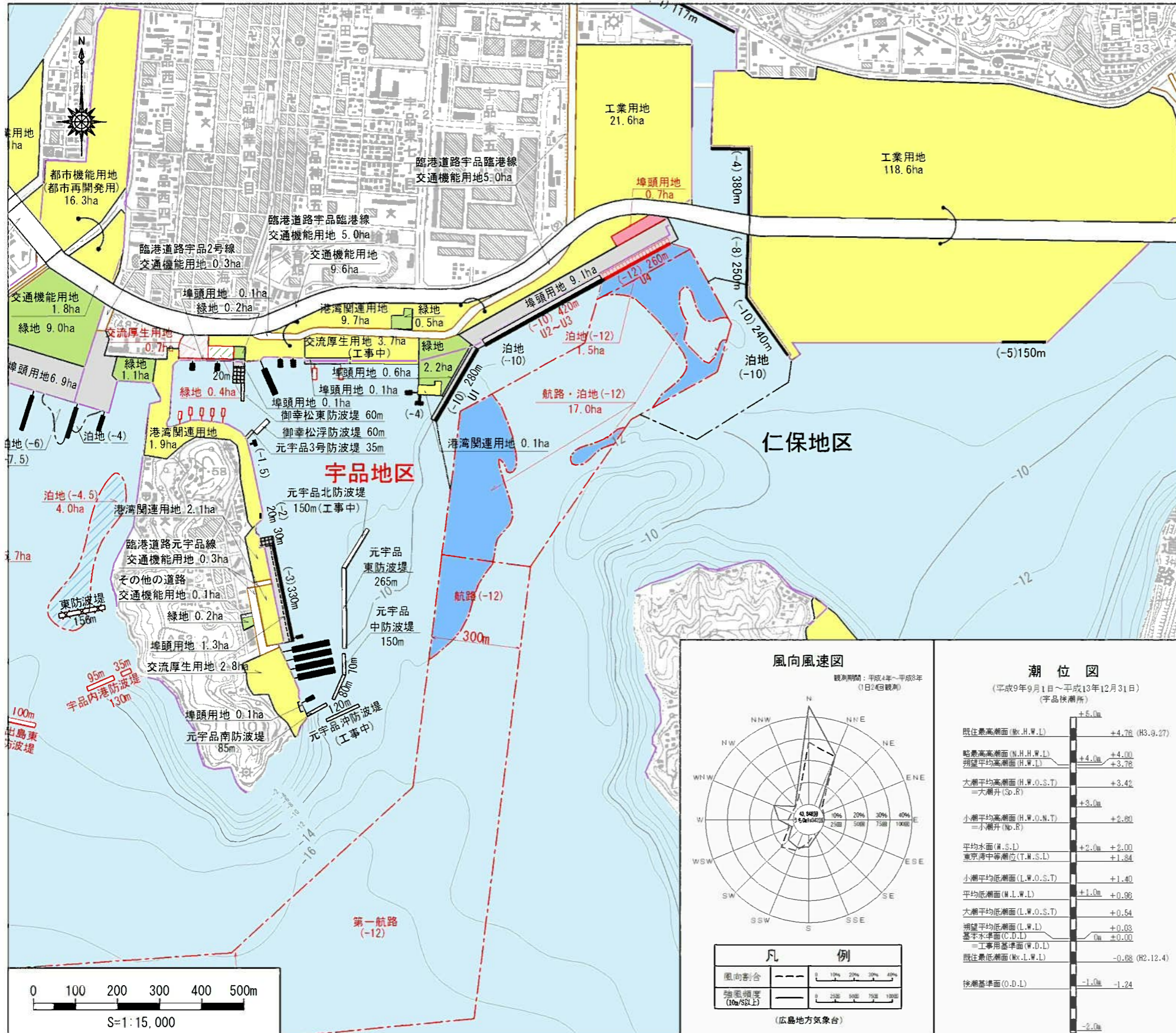
凡例

計画変更箇所

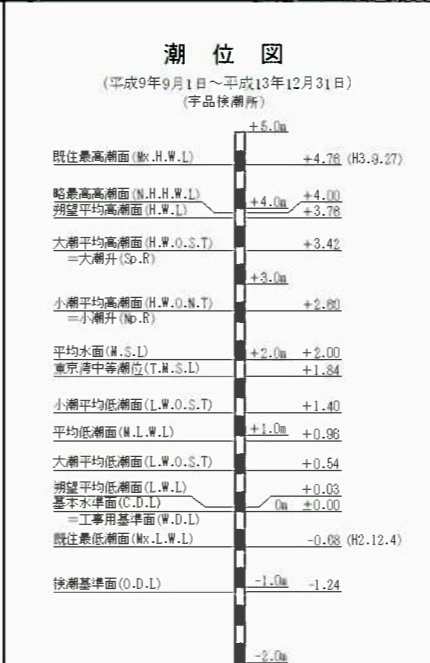
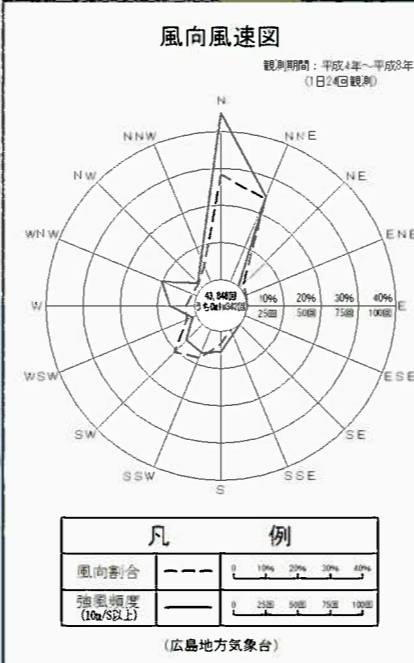


広島港港湾計画図

(宇品地区)



凡 例	
	航路、航路・泊地、泊地 (既 設)
	航路、航路・泊地、泊地 (既定計画)
	航路、航路・泊地、泊地 (今回計画)
	防 波 堤 (既 設)
	防 波 堤 (既定計画)
	防 波 堤 撤 去 (既定計画)
	公 共 岸 壁 (既 設)
	公 共 耐 震 強 化 岸 壁 (今回計画)
	公 共 物 揚 場 (既 設)
	公 共 船 揚 場 (既 設)
	専 用 岸 壁 (既 設)
	ド ル フ ィ ン (既 設)
	小 型 さ ん 橋 (既 設)
	小 型 さ ん 橋 (既定計画)
	埠 頭 用 地 (既 設)
	埠 頭 用 地 (今回計画)
	緑 地 (既 設)
	緑 地 (既定計画)
	臨 港 道 路 (既 設)
	そ の 他 道 路 (既 設)
	そ の 他 の 用 地 (既 設)
	そ の 他 の 用 地 (既定計画)
	海 岸 保 全 ラ イ ン (参 考)



この地図は、国土地理院長の承認を得て、同院発行の2万5千分1地形図を複製したものである。(承認番号 平●中複、第●号)